

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	スクールカウンセラー配置事業	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	武井 勝久
		担当者名	兵頭 信之	内線	3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	なし				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠	スクールカウンセラー設置要項	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。				
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員				
内容	<p>《スクールカウンセラーの職務》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童・生徒へのカウンセリング。 ・不登校児童・生徒及び保護者への効果的な支援。 ・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。 ・校内研修会等における効果的な援助。 ・PTAにおける研修会の実施。 ・その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項 <p>《勤務形態》</p> <p>週1回 1日7時間45分を勤務を原則とし、35週にわたって行う。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・全中学校（平成15年度から、各校1名配置）...東京都より派遣（平成21年度より、区費で1名配置し、中学校全校を巡回する） ・全小学校（平成17年度から、4名体制の巡回型にて配置）...区費にて配置（平成19年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。）（平成23年度より、東京都より2名を汐入小、ひぐらし小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の5校に配置） 				
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	
予算額	3,100	6,481	330	0	0	0	0	
決算額（23年度は見込み）	3,083	6,249	238	0	0	0	0	
人件費等	0	172	854	424	978	1,116		
減価償却費						1,162		
【事務分担量】（%）	0	2	10	5	40	40		
合計（+ +）	3,083	6,421	1,092	424	978	1,116	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	3,083	6,421	1,092	424	978	1,116	0	
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
設置校	・小学校	巡回型	巡回型		巡回型+2校配置	巡回型+2校配置	巡回型+2校配置	巡回型+2校配置
	・中学校	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置	全校配置

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（予算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値（25年度）	
	不登校発生率小学校	0.25%	0.19%	0.18%	0.15%	0.15%	該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校	3.45%	3.31%	3.25%	3.00%	3.20%	該当数 / 生徒数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> ・国は平成17年度までに全国の全中学校に配置するが、本区はそれを前倒しし、区費によるスクールカウンセラーを配置し、平成14年度に国の施策と合わせて全中学校に配置した。 ・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。 ・小学校は、平成17年度12月から18年度3月までの試行の成果を踏まえ、19年度から教育相談室の臨床心理士巡回に切り替えて実施することとし、教育相談室事業へ移行した。
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
小学校において、各校に一人配置体制をとる。	不登校児に対して決め細やかな対応やいじめ等の早期発見・早期対応が可能。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。

況議 （要質 旨問 状）	平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	適応指導教室運営	部課名	指導室教育センター	課長名	武井勝久
		担当者名	佐藤恵理	内線	3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	適応指導教室運営費(01-02-02)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 3 年度	根拠	荒川区立教育センター条例・荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱		
終期設定	有 無 年度	法令等			
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区立小、中学校に在籍する児童、生徒のうち、不登校や保健室登校等の状態にある児童、生徒に対して学習やスポーツ活動の指導、悩み等の相談を行い、登校する意欲を高め、在籍校への復帰を目指す。				
対象者等	区立小、中学校に在籍する児童、生徒				
内容	不登校や保健室登校等の児童、生徒に対して、学習やスポーツ活動の場を提供するとともに、個人の状況に応じた学習指導や相談等を行い、登校する意欲を高めるための事業を実施している。生徒一人ひとりの状況に合わせた日課の中で、勉強やスポーツ及び行事を通じて適応する力を養っている。なお、平成14年度より通室児童・生徒に、よりきめ細かな学習指導を行うため、学習指導補助員（臨時職員）を配置している。平成19年度から適応教室指導員は、通室児童・生徒の在籍校を訪問して情報交換の機会を増やし、校長、副校長、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を深め、適応指導教室の公開日も設け、担任との連絡会を開催するなどさらに連携を強化する努力をしている。平成21年度からは中学校の教育相談室を担当する相談専門員が週に1日適応指導教室に来ており、児童生徒の観察や面談を行っている。				
経過	不登校の児童、生徒が増えてきている現状があり、平成3年にこの教室を開設した。また、平成14年度より学習指導補助員（臨時職員）を配置している。平成15年3月31日付けで、荒川区不登校児童・生徒生活相談室設置運営要綱を荒川区立教育センター適応指導教室設置・運営要綱に改正した。なお、平成16年4月から、適応指導教室により親しみを込めるため、愛称名を「みらい」とした。				
必要性	不登校児童・生徒を受け入れ、学習指導、生活習慣の改善指導及び図書館学習やプラネタリウム学習、読書教室や料理教室、校外学習等の行事を実施しながら、在籍校に復帰する機会を提供する場合は少なく、必要性は高い。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区非常勤1名、都嘱託員7名、学習指導補助員5名 文科省委嘱事業（平成18年度終了）・・・スクーリングサポートネットワーク整備事業（SSN）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算額		2,521	2,300	113	1,316	1,338	1,357	1,421
決算額（23年度は見込み）		2,430	2,153	935	1,215	1,085	1,140	1,421
人件費等		3,879	4,015	2,989	1,525	1,466	1,587	
減価償却費							726	
【事務分担量】（%）		45	47	35	18	25	25	
合計（ + + ）		6,309	6,168	3,924	2,740	2,551	3,453	1,421
国（特定財源）								
都（特定財源）		1,510	1,235					
その他（特定財源）								
一般財源		4,799	4,933	3,924	2,740	2,551	3,453	1,421
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	入室相談件数	19名	13名	13名	25名	38	24	40
	入室者数	12名	19名	19名	26名	24	21	25

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		報償費	指導補助員・講師謝礼	859	指導補助員・講師謝礼	889	指導補助員・講師謝礼
一般需用	消耗品	83	消耗品	105	消耗品	180	
役務費	NHK受信料	15		0	手数料	9	
使用料及び賃借料	複写機使用料	129	複写機使用料	146	複写機使用料	239	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	学校への復帰率	20.0%	70.8%	90.5%	85.0%	80.0%	復帰者数 / 入室者数

（問題点・課題）	<p>不登校の児童・生徒は年々増加の傾向にあり、しかも不登校を起こす時期が小学校の低学年に移行する兆しがある。学校との連携を密にし、不登校状態の児童・生徒への早期の手だてが必要である。</p> <p>毎日の児童・生徒の動向を適格に把握したり、不登校による学習不足を補い、科目に応じたきめ細かな指導をする必要があり、在籍校復帰後の授業への理解力向上のためにも指導員の充実を図る必要がある。</p>
他区の実況	（実施 22 区 未実施 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	不登校児童を受け入れ、適切な指導を行うためには、専用のスペースが必要である。	不登校児童へきめ細かな指導ができるようになる。
	通室児童・生徒の在籍校を訪問して情報交換の機会をさらに増やし、校長、副校長、担任、養護教諭、スクールカウンセラー等との連携を強化するとともに、指導員の充実を図る。	在籍校との連携を強化することにより、通室児童・生徒の在籍校復帰の可能性を高める。また、指導員の充実により科目に応じた指導を行うことにより、復帰時の学力不足の不安が軽減される。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	適応指導教室の充実・改善を目指す。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	生活指導対策費	部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	武井 勝久
		担当者名	兵頭 信之	内線	3386
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	生活指導対策費(01-06-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	60 年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第23条5、中学校学習指導要領総則 第6の2(8) 小学校学習指導要領総則 第4の2(3)	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸ばし、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。				
対象者等	全小中学校の児童・生徒				
内容	<p>区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。</p> <p>1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭が情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。</p> <p>2 生活指導連絡協議会、生活指導地区懇談会の計画的な実施。</p>				
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のふれあい」を11年度から庁内印刷により発行する。14年度廃止。 ・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回にした。 ・平成18年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 ・平成19年度、20年度、21年度も年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 				
必要性	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。				
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)				

		（単位：千円）						
		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
予算・決算額等の推移	予算額	553	553	434	434	256	79	69
	決算額（23年度は見込み）	286	154	229	307	49	29	69
	人件費等	0	172	427	424	0	0	
	減価償却費						0	
	【事務分担量】（%）	0	2	5	5	0	0	
	合計（ + + ）	286	326	656	731	49	29	69
実績の推移	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	286	326	656	731	49	29	69
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	健全育成特別指導教員延人数	255	260	260	262			
	生活指導連絡協議会	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回	各校6回
	生活指導地区懇談会	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回	各地区2回

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費	健全育成特別指導謝	0	健全育成特別指導謝	0	連絡協議会当日賄	69
	食糧費	連絡協議会当日賄	49	連絡協議会当日賄	29		

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
	各地区毎の連絡会の実施	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	実績 / 想定回数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい社会により対応していくきめ細かい生活指導を継続していくことが必要である。 ・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携と行動連携の連携を図ること。
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区）

問題点・課題の改善策検討		
	平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	4つの地域がお互いの課題を把握して対策を実施する。	荒川区全体で地域性を生かした生活指導の充実をはかることができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	きめ細かい情報・行動連携に努める。

議会議況（要旨）	
----------	--

事務事業分析シート（平成23年度）

No1

事務事業名	教育相談事務	部課名	指導室教育センター	課長名	武井勝久
		担当者名	佐藤恵理	内線	3802-5720
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（23年度）	教育相談事務費(01-02-01)				
事務事業の種類	新規事業（23年度 22年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和 平成	33 年度	根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市[]			
	政策	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成[04]			
	施策	子どもの健全育成[04-10]			
目的	荒川区の公立相談機関である教育相談室の充実に向け、相談業務に資する各種事業を実施する。				
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者。				
内容	<p>(1) 教育相談事務・・・心理専門相談員がそれぞれの担当小学校・幼稚園へ巡回して行う巡回相談、教育センター相談室での来所相談、電話相談を実施している。相談員は、子どもや保護者の教育上の悩みに対して、心理療法、カウンセリング、指導・助言を行い、時間をかけて相談者と向き合い対応して、子どもや保護者の悩み解決のきっかけ作りをしている。さらに、各学校において、教職員が保護者や児童・生徒の相談や指導の際に役立つよう、臨床心理学的判断に基づく援助、指導、助言、情報提供も行っている。また、平成22年度から福祉専門相談員を配置し、相談業務を開始した。</p> <p>(2) 電話による子どもの悩み110番・・・いじめ問題等の対策として、区内小中学生を対象に実施。相談員が直接電話で話を聴くことにより、いじめを誰にも相談できないで思い悩む児童・生徒等が、解決に向け一歩踏み出すきっかけ作りの支援をする。</p> <p>(3) 教育相談担当者研修会・・・年数回（1回2時間）心理学の専門家を講師として、教育相談を担当する小中学校教員を対象にカウンセリングの研修を実施している。</p> <p>(4) スーパーバイザー・・・専門相談員へのアドバイザーとして、大学院の専門家に依頼し、教育相談室におけるミーティングでの指導を月1回（1回2時間）実施。さらに、専門相談員からの質問・相談などの対応を依頼している。</p> <p>(5) 知能検査・・・原則として小学校4年生を対象に、児童の特徴・発達の状態を把握し、学習指導等の参考とするため、毎年6～7月頃に実施している。</p>				
経過	昭和33年に教育相談所として発足以来、教育相談を継続して行っている。相談件数の増加、複雑・多様化する相談内容に対応すべく相談員を増員し、教員への研修を充実させてきた。平成9年度には、学校訪問を開始。平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定し、平成19年度から相談専門員（現・心理専門相談員）による小学校への巡回相談を開始した。20年度からは幼稚園への巡回相談も開始。22年度からは福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置した。				
必要性	相談員が時間をかけて相談者と向き合い対話しながら、学校、家庭支援センター、児童相談所、医療機関等と連携を取り丁寧な対応を心がけている。多種多様な子どもや保護者の悩みに対して、心理専門、福祉専門の相談員が様々な角度から相談を行うことにより、子どもや保護者自身の悩みを解決したり、必要に応じた行政サービスにつなげることができたり等の効果もありニーズも多く必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 区非常勤14名（心理専門相談員1名）、区再任用1名(福祉専門相談員)、都嘱託3名				

		（単位：千円）						
予算・決算額等の推移		17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
		予算額	18,748	19,223	29,164	32,335	42,912	45,992
	決算額（23年度は見込み）	17,320	18,043	25,502	31,152	41,089	45,622	45,992
	人件費等	3,879	3,879	2,562	1,694	1,466	4,378	
	減価償却費						3,631	
	【事務分担量】（%）	45	45	30	20	25	125	
	合計（+ +）	21,199	21,922	28,064	32,846	42,555	53,631	45,992
	国（特定財源）							
	都（特定財源）							
	その他（特定財源）							
	一般財源	21,199	21,922	28,064	32,846	42,555	53,631	45,992
実績の推移	事項名	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
	相談実施回数	6,659	5,978	5,273	9,090	9,876	12,383	17,730
	（内）電話相談回数	2,074	1,971	100	61	52	53	150
	（内）来所相談実施回数			410	836	1,009	2,044	1,500
	（内）学校幼稚園相談回数			4,673	8,138	8,804	10,279	16,000
	（内）その他			90	55	11	7	80

事務事業分析シート（平成23年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成21年度（決算）		平成22年度（決算）		平成23年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
			金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	35,395	非常勤職員報酬	35,395	非常勤職員報酬	39,044	
共済費	社会保険料	4,253	社会保険料	4,933	社会保険料	5,097	
報償費	教育相談研修会等	394	教育相談研修会等	347	教育相談研修会等	460	
委託料	学年別知能検査委託	563	学年別知能検査委託	550	学年別知能検査委託	602	
旅費	特別旅費	5	特別旅費	18	特別旅費	42	
役務費	切手	8	切手	8	切手	8	
需用費	消耗品	224	消耗品	246	消耗品	461	
備品購入費	研修備品	247	机等備品	108	机等備品	130	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		20年度	21年度	22年度	23年度	目標値 (25年度)	
標	教育相談担当者研修会教員参加率	100%	100%	100%	100%	100%	1回の平均参加人数 / 対象教員数
	不登校発生率	小 0.25% 中 3.45%	小 0.19% 中 3.31%	小 0.18% 中 3.25%	小 0.19% 中 3.35%	小 0.15% 中 3.20%	該当数 / 児童・生徒数

（問題点・課題） （指標分析）	<p>心理専門相談員による小学校・幼稚園巡回相談は定着しつつあるが、巡回相談では対応しきれない部分がある。 福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）の機能がまだ定着していないため、十分な活用が図れていない。 子どもの悩み110番は子どもが直接電話で相談できるように設置したものであるが、相談件数が少ない。周知不足などが考えられる。</p>
	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p>
他区の実況	

問題点・課題の改善策検討	
平成24年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
相談専門員による学校巡回相談体制を継続するとともに、来所相談・電話相談の充実も図る。	学校と連携しつつ、区立学校の網からこぼれてしまった保護者や児童への対応も可能となる。
福祉専門相談員の周知を図り、学校、心理専門相談員、家庭支援センターなどとの連携をすすめていく。	心理専門相談員だけでは解決できなかった問題を福祉的見地から相談を受けることにより、問題解決の糸口が広がる。
子どもの悩み110番の周知を行う。	子どもの悩み110番の電話相談により、子どもの危険な状態を察知し迅速な対応ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	派遣型の教育相談に加え、福祉専門相談員（スクールソーシャルワーカー）を配置し学校との連携を強化する。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--